

## 令和3年度 医療的ケア児等支援者養成研修等開催要領

### 1 趣 旨

医療的ケア児等については、支援の領域が広く、保健、医療、福祉、保育、教育等関係機関の連携体制を構築する必要があり、地域の事業所等において医療的ケア児等への支援に従事出来る者等を広く養成することにより、医療的ケア児等の地域生活支援の向上を図る。

### 2 主 催 京 都 府（共 催：京 都 市）

### 3 日 時

#### (1) 医療的ケア児等支援者養成研修(webによる講義)：令和4年2月

受講時期などの詳細については、受講決定時にお知らせします。

※令和3年度につきましては、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修（2日間の演習を含む研修）」は開催いたしません。

※なお、今年度に支援者養成研修を受講した方は、来年度以降に実施予定のコーディネーター養成研修（演習部分のみ）の受講により、コーディネーター養成研修の全課程を受講したものとみなします。

### 4 対象者

地域の事業所等において医療的ケア児等への支援に従事している、または、今後従事する予定のある次の者。

なお、京都府内(京都市内を含む。)に所在する事業所及び関係機関に所属する者に限る。

- (1) 障害福祉分野で相談支援事業に従事している相談支援専門員、サービス事業所従業者等
- (2) NICUのある医療機関等の地域支援相談員、訪問看護師、行政職員(保健師等)
- (3) 保育所、幼稚園、学校、特別支援学校等で医療的ケア児に関わる者
- (4) その他受講の必要があると知事が認める者

### 5 定 員：120名

### 6 受講申込方法及び受講の可否について

#### (1) 受講申込方法及び申込先

メールまたはファックスにより、令和4年1月21日(金)《必着》までに、別添受講申込書を「4 対象者」ごとに次の申込先へ送信してください。

ファックス送信結果については、必ずご自身で送信結果を確認願います。

「4 対象者」の区分	申込み先
(1) 相談支援事業所、福祉サービス事業所従事者等	事業所所在地の市町村障害福祉担当課
(2) 医療機関、保健所等行政機関の医療従事者等	京都府健康福祉部障害者支援課
(3) 保育所、幼稚園、教育機関の従事者等	【京都市を除く機関】 同 上 【京都市内の機関】 京都市子ども若者はぐくみ局子ども家庭支援課
(4) その他受講の必要があると知事が認める者	京都府健康福祉部障害者支援課

## (2) 受講の可否

申込多数の場合は、受講できない場合がありますのでご了承ください。

受講の可否については、令和4年2月4日（金）までに所属事業所宛にメールでお知らせします。また、定員内で全員の受講が可能な場合は、ワムネット京都府ページにおいてもお知らせしますのでご確認ください。

## 7 受講料・資料代 無 料

※参考図書の準備について9-(2)を参照してください。

## 8 修了について

「医療的ケア児等支援者養成研修」について、受講を確認するため、アンケート等を提させていただきます。詳細は受講決定時にお知らせします。

## 9 その他

- (1) 受講申込書に記載された個人情報、当研修の適切かつ円滑な実施の目的のみに使用させていただきます。
- (2) テキストは各講師が準備する資料のほか、次の書籍を参考図書としますので、各自でご準備をお願いします。

「医療的ケア児等支援者養成研修テキスト」（中央法規 3,300円）

## 10 お問い合わせ先

〒601-8570

京都市上京区下立売通新町西入る藪ノ内町

京都府健康福祉部障害者支援課

福祉サービス・障害児支援係

電 話 (075) 414-4633 F A X (075) 414-4597

メール [shogaishien@pref.kyoto.lg.jp](mailto:shogaishien@pref.kyoto.lg.jp)